

吸収分割に係る事前備置書類

(吸収分割会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項)

(吸収分割承継会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく開示事項)

2026 年 8 月 28 日

T I S I 株式会社

T I B S 株式会社

2026 年 8 月 28 日

吸収分割に係る事前備置書類

(吸収分割会社)

東京都新宿区西新宿八丁目 1 7 番 1 号
T I S I 株式会社
代表取締役 岡本 安史

(吸収分割承継会社)

東京都新宿区西新宿八丁目 1 7 番 1 号
T I B S 株式会社
代表取締役 伊藤 恒嘉

T I S I 株式会社（以下、「分割会社」という。）及び T I B S 株式会社（以下、「承継会社」という。）は、2026 年 7 月 24 日付で締結した吸収分割契約に基づき、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、分割会社の総務部配下の拠点サポートグループ、富山総務部配下の拠点サポートグループ、ビジネスプロセス統制部（旧インテック）に属する事業（吸収分割契約書の別紙 1 記載の事業）に関して有する権利義務を、承継会社に承継させる吸収分割（以下、「本分割」という。）を行うことにいたしました。よってここに本分割に係る事前開示をいたします。

なお、本分割は分割会社は会社法第 784 条第 2 項に規定する簡易吸収分割、承継会社は会社法第 796 条第 1 項に規定する略式分割となるため、両社とも株主総会の承認を経ずに吸収分割を行うものであります。

1. 吸収分割契約の内容

別紙 1 「吸収分割契約書」のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

本分割に際して、承継会社は分割会社に対し、株式その他金銭の交付を行いませんが、承継会社は分割会社の完全子会社であることから、これを相当であると判断しております。

3. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

① 分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

分割会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。

分割会社の最終事業年度に係る計算書類等につきましては、金融商品取引法に基

づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）又は分割会社の Web サイトよりご覧いただけます。

https://www.tisi.jp/ir/finance/securities_report/

②承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 「吸収分割承継会社の最終事業年度にかかる計算書類等」のとおりです。

(2) 分割会社及び承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 分割会社及び分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

ア. 分割会社は、2025 年 10 月 31 日に、分割会社の完全子会社である株式会社インテックとの間で、2026 年 7 月 1 日を効力発生日として、分割会社を吸収合併存続会社、株式会社インテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。なお、当該吸収合併契約に基づく吸収合併により、株式会社インテックの権利義務の全部は分割会社に承継されました。なお、株式会社インテックは分割会社の完全子会社であったため、当該吸収合併に際し株式その他金銭の交付はありません。

イ. 分割会社は、2026 年 2 月 2 日に、分割会社の完全子会社である Fixel 株式会社との間で、2026 年 4 月 1 日を効力発生日として、分割会社を吸収合併存続会社、Fixel 株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。なお、Fixel 株式会社は分割会社の完全子会社であったため、当該吸収合併に際し株式その他金銭の交付はありません。

ウ. 分割会社は、2026 年 2 月 2 日に、分割会社の完全子会社である澤標アナリティクス株式会社との間で、2026 年 4 月 1 日を効力発生日として、分割会社を会社分割承継会社、澤標アナリティクス株式会社を吸収分割会社とする会社分割契約を締結いたしました。なお、澤標アナリティクス株式会社は分割会社の完全子会社であるため、当該会社分割に際し株式その他金銭の交付はありません。

②承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

承継会社は、2025 年 11 月 4 日に、上記 (3) ①ア. の吸収合併による消滅前の株式会社インテックとの間で、2026 年 4 月 1 日を効力発生日として、株式会社インテックを吸収分割会社、承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結いたし

ました。当該吸収分割契約に基づく吸収分割により、株式会社インテックのビジネスサポート本部に属する事業（東京ビジネスサポートセンターの第一課、中部西日本ビジネスサポートセンターの第一課、北陸ビジネスサポートセンターの第一課に係る事業を除く。）及びそれに関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務は分割承継会社に承継されました。

なお、本合併による消滅前の株式会社インテックと承継会社はいずれも分割会社の完全子会社であったため、当該吸収分割に際して株式その他の金銭の交付はありません。

5. 本効力発生日以後における分割会社の債務及び承継会社の債務（分割会社が本分割により承継会社に承継させるものに限ります。）の履行の見込みに関する事項

分割会社及び承継会社は、本分割により分割会社が承継会社に承継させる予定の資産及び負債の額等を考慮し、本分割後に予想される分割会社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況及びキャッシュフロー等について検討した結果、その債務の履行に支障を及ぼすような事態は予想されず、本分割後の分割会社及び承継会社の負担すべき債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。

なお、本分割により分割会社から承継会社に対する債務の承継については、重畳的債務引受の方法により承継いたしますので、当該債務に関する債権者が本分割によって不利益を被ることはありません。

6. 吸収分割契約等備置開始日後吸収分割が効力を生ずる日までの間に、上記の事項に変更が生じたときにおける変更後の当該事項

分割契約等備置開始日後に上記の事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

別紙 1 吸収分割契約書
(次頁以降に添付のとおり)

別紙 1 吸収分割契約書
(次頁以降に添付のとおり)



吸収分割契約書

T I S I 株式会社（以下「甲」という。）と、T I B S 株式会社（以下「乙」という。）とは、甲を吸収分割会社とし、乙を吸収分割承継会社とする会社分割（以下「本件分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、本契約の規定に従って、甲の事業のうち、別紙1記載の事業（以下「本件事業」という。）に関して有する本承継対象権利義務（第4条第1項において定義する。以下同じ。）を、本件効力発生日（第7条において定義する。以下同じ。）をもって、吸収分割の方法により乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（分割当事会社の商号及び住所）

本件分割における当事会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

（1）甲：吸収分割会社

商号：T I S I 株式会社

住所：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

（2）乙：吸収分割承継会社

商号：T I B S 株式会社

住所：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

第3条（本件分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際して甲に対して金銭等の交付を行わない。

第4条（本件分割により承継する権利義務）

1. 乙が本件分割により甲から承継する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）は、別紙2「承継権利義務明細書」記載のとおりとする。
2. 乙が甲から承継する債務に関しては、重疊的債務引受の方法によるものとする。ただし、当該債務について甲が債権者に対して債務を弁済した場合には、甲は乙に対してその弁済額全額を求償することができるものとする。

第5条（移転手続）

本件分割により乙が承継する権利義務の移転に関して、登記、登録、通知、承諾等の手続が必要となるものについては、甲乙協力してその手続を行うものとする。

第6条（分割承認総会）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定により、同法第783条第1項の株主総会の承認を得ないで本件分割を行う。
2. 乙は、会社法第796条第1項の規定により、同法第795条第1項の株主総会の承認を得ないで本件分割を行う。

第7条（効力発生日）

本件分割の効力発生日（以下「本件効力発生日」という。）は、2026年10月1日とする。但し、本件分割の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第8条（善管注意義務）

甲は、本契約の締結後、本件効力発生日までの間において、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行うものとする。

第9条（分割条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から本件効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、その他本契約の目的の達成が困難となったときは、甲乙協議の上、本件分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条（競業避止義務）

甲は、本件効力発生日以降において、本件事業に関し、会社法第21条に基づく競業避止義務を負わないものとする。

第11条（本契約の効力）

本件分割の実行のために必要な関係官庁からの許認可、登録、承認等が得られなかったときは、その効力を失う。

第12条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本件分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

（以下余白）

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2026年7月24日

甲：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

TISI株式会社

代表取締役 岡本 安史



乙：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

TIBS株式会社

代表取締役 伊藤 恒嘉



別紙 1

本件事業：甲の以下組織に係る事業をいう。

- ① 総務部配下の拠点サポートグループ
- ② 富山総務部配下の拠点サポートグループ
- ③ ビジネスプロセス統制部（旧インテック）

別紙 2

承継権利義務明細書

乙は、本件分割により、本件分割の効力発生日における甲の本件事業に属する以下に記載する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を甲から承継する。

1. 本件事業に属する資産及び債務

(1) 資産

①流動資産

未払費用、賞与引当金、退職給付引当金、その他本件事業に属する債務に相当する額の現預金

(2) 債務

①流動負債

未払費用、賞与引当金、その他本件事業に属する債務

②固定負債

退職給付引当金、その他本件事業に属する債務

2. 承継する労働契約等

本件事業に従事する甲の従業員（嘱託、契約社員を含む。）との間の労働契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。

3. 労働契約以外の契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務

本件事業に属する甲が締結した売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約、出向契約その他の本件事業に関する一切の契約上の地位及び当該契約に基づき発生した一切の権利義務。ただし、法人格が変わることに対し移転が認められないもの、契約上移転できないもの、許認可等の再取得が必要なもののうち本件分割の効力発生日までに必要な対応ができなかったもの及び甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

以上

別紙 2 吸収分割承継会社の最終事業年度にかかる計算書類等
(次頁以降に添付のとおり)

第 45 期

自 2025年4月 1 日
至 2026年3月31日

計 算 書 類

東京都新宿区西新宿8丁目17番1号

TIBS株式会社

貸 借 対 照 表

2026年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	【 1,896,456,616 】	流 動 負 債	【 1,130,396,649 】
現 金 預 金	5,595,706	買 掛 金	133,095,563
売 掛 金	533,922,828	未 払 金	110,903,996
未 収 入 金	50,159,897	未 払 費 用	205,673,066
貯 蔵 品	477,342	前 受 金	457,094
前 払 費 用	27,298,674	未 払 法 人 税 等	82,368,000
短 期 貸 付 金	1,277,623,183	未 払 消 費 税	139,075,800
立 替 金	396,096	預 り 金	17,225,717
未 収 利 息	982,890	賞 与 引 当 金	441,597,413
固 定 資 産	【 300,589,477 】	固 定 負 債	【 132,960,326 】
有形固定資産	(41,805,250)	長 期 未 払 金	32,280,928
建物	11,037,840	退 職 給 付 引 当 金	96,818,487
機械及び装置	3,519,046	資 産 除 去 債 務	3,860,911
工 具 器 具 及 び 備 品	27,248,364		
無形固定資産	(5,646,257)	負 債 合 計	1,263,356,975
ソ フ ト ウ ェ ア	1,896,257	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア仮勘定	3,750,000	株 主 資 本	【 933,689,118 】
		資 本 金	【 50,000,000 】
投資その他の資産	(253,137,970)	資 本 剰 余 金	【 50,000,000 】
敷 金 及 び 保 証 金	146,500	そ の 他 資 本 剰 余 金	50,000,000
繰 延 税 金 資 産	252,991,470	利 益 剰 余 金	【 833,689,118 】
		利 益 準 備 金	12,500,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	821,189,118
		別 途 積 立 金	50,000,000
		繰越利益剰余金	771,189,118
		純 資 産 合 計	933,689,118
資 産 合 計	2,197,046,093	負債及び純資産合計	2,197,046,093

(注) 有形固定資産の減価償却累計額 133,921,748円

損 益 計 算 書

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,489,987,188
売 上 原 価		
仕 入 高	7,727,046	
製 品 製 造 原 価	4,583,682,291	4,591,409,337
売 上 総 利 益		898,577,851
販売費及び一般管理費		674,367,590
営 業 利 益		224,210,261
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,497,692	
雑 収 入	515,866	5,013,558
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	600,076	
雑 損 失	151,610	751,686
経 常 利 益		228,472,133
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	532,141	532,141
税引前当期純利益		227,939,992
法人税・住民税及び事業税	97,949,796	
法人税等調整額	△ 21,088,537	76,861,259
当期純利益		151,078,733

製造原価報告書

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
I 労 務 費		
給 与	1,868,048,017	
賞 与	397,148,842	
賞 与 引 当 金 繰 入	387,543,285	
法 定 福 利 費	448,570,371	
通 勤 交 通 費	56,145,689	
退 職 給 付 費 用	83,720,000	
福 利 厚 生 費	546,000	
出 向 分 担 金	407,071,508	
受 入 業 務 分 担 金	-554,390,070	
労 務 費 合 計		3,094,403,642
II 外 注 費		1,091,141,535
III 経 費		
機 械 費	76,670,194	
ラ イ セ ン ス 料	48,179,197	
保 守 料	22,312,182	
地 代 家 賃	160,845,261	
水 道 光 熱 費	8,235,562	
施 設 管 理 費	10,261,099	
減 価 償 却 費	8,881,105	
旅 費 交 通 費	11,229,533	
通 信 費	13,844,311	
消 耗 品 費	4,855,934	
教 育 研 修 費	4,895,425	
		(次頁へ続く)

製造原価報告書

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
(前頁からの続き)		
租 税 公 課	90,600	
保 管 運 送 料	13,563,710	
保 険 料	57,550	
会 議 費	23,182	
雑 費	14,192,269	
経 費 合 計		398,137,114
当 期 総 製 造 費 用		4,583,682,291
当 期 製 品 製 造 原 価		4,583,682,291

株主資本等変動計算書

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

(単位:円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000,000	0	50,000,000	50,000,000	12,500,000	50,000,000	715,074,385	777,574,385	877,574,385
当期変動額									
剰余金の配当		0		0			△ 94,964,000	△ 94,964,000	△ 94,964,000
当期純利益		0		0			151,078,733	151,078,733	151,078,733
当期変動額合計		0	0	0	0	0	56,114,733	56,114,733	56,114,733
当期末残高	50,000,000	0	50,000,000	50,000,000	12,500,000	50,000,000	771,189,118	833,689,118	933,689,118

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
当期首残高	0	0	877,574,385
当期変動額			
剰余金の配当	0	0	△ 94,964,000
当期純利益	0	0	151,078,733
当期変動額合計	0	0	56,114,733
当期末残高	0	0	933,689,118

重要な会計方針に係る事項

- 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品：個別原価法
- 2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却方法
建物、機械及び装置、工具器具及び備品：定額法
無形固定資産の減価償却方法
ソフトウェア：定額法
- 3. 引当金の計上基準
賞与引当金：従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 4. 税効果会計
繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認、賞与引当金の否認等です。

貸借対照表等に関する注記

- 1. 関係会社に対する金銭債権
短期貸付金：1,277,623,183
- 2. 資産除去債務
 - 2-1. 概要
東京本社について、建物付属設備(床下工事等)の原状回復費用を計上しております。
 - 2-2. 算定方法
金額は下記に基づいて算出しております。
費用：解体業者の見積もり
償却期間：賃貸借契約期間(東京本社)
割引率：償却開始時点の国債金利
 - 2-3. 当期中の増減

期首残高	4,409,390
固定資産取得による増加	0
経過による調整額	9,187
資産除去債務履行による減少	-557,666
当事業年度末残高	3,860,911

関連当事者との取引に関する注記

- 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	名称	議決権等の被所有割合	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
主要株主	TIS株式会社	100%	業務受託、人材派遣等	3,835,942,133	売掛金	361,013,521
			資金の貸付	213,437,766	短期貸付金	1,277,623,183
			貸付金に対する受取利息	4,470,285	-	-
- 2. 兄弟会社等

属性	名称	議決権等の被所有割合	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	株式会社インテック	なし	業務受託等	461,043,742	売掛金	42,917,969
同一の親会社を持つ会社	ソランピュア株式会社	なし	業務委託	310,801,767	買掛金	28,249,679

株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度	増加	減少	当事業年度
普通株式(株)	100,000	-	-	100,000

以上

第 45 期

自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日

事業報告

東京都新宿区西新宿八丁目 17 番 1 号

TIBS 株式会社

事業報告

〔 2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで 〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 経営全般

当事業年度における世界経済は、地政学的リスクや通商政策を巡る不確実性が依然として存在するものの、各国の政策対応や投資需要を背景に、総じて緩やかな成長を維持しました。

米国では、通商政策の影響による不透明感が続く中でも、設備投資や技術分野への投資が景気を下支えしました。

我が国経済は、2025 年 10 月に日経株価が史上初の 5 万円台を突破し、実質 GDP が潜在成長率を上回るなど物価上昇の影響が続く中にあっても、雇用・所得環境の改善を背景に、総じて緩やかな回復基調を維持しました。

生成 AI および AI エージェントの急速な普及は、世界的に生産性向上や新たな付加価値創出を促し、経済構造の変化を加速させています。日本経済においても、労働力不足への対応や業務高度化の手段として AI 活用が進展する一方、人材の再教育やガバナンス整備の重要性が一段と高まっています。

一方で、中東情勢の緊迫化を背景とした原油価格の上昇は、エネルギー輸入国を中心にインフレ圧力を強め、日本でも企業コストや家計負担の増加を通じて景気の下押し要因となり、紛争長期化による企業活動や生活面への影響が懸念されます。

このような状況の中、TIS インテックグループは「グループビジョン 2032」の達成に向けて、現在遂行中の中期経営計画（2024-2026）の基本方針に沿って、付加価値を伴った持続的成長を目指すとともに、未来志向で市場開拓と事業領域の拡大を起点としたバリューチェーン全般の質的向上により、社会と顧客の変革の実現を目指しております。

当社は、TIS インテックグループ全体のバックオフィス業務を集約し、グループ一体運営による高度化・効率化の取組を加速させることをミッションとし、顧客のそのほとんどが TIS インテックグループ内企業になります。同グループの安定した経営基盤に支えられ、当社業績もここ数年安定的に推移をしております。

当該年度も『「誇りと働き甲斐」を実感でき「社員の成長と会社の成長がリンク」する好循環の創出』を経営指針に、TIS インテックグループ全体のバックオフィス業務の高度化・高効率化・高品質化・DX 化を牽引すべく各種施策を推進してまいりました。同グループの好調な業績状況と間接業務の効率化ニーズを背景とした旺盛な需要にも支えられ、当社の業績は売上高 5,489 百万円、営業利益 224 百万円の実績を上げ、計画比、前年度比いずれも増収増益となり、また効率化成果

として累積で 551 百万円のグループ貢献を実現しました。

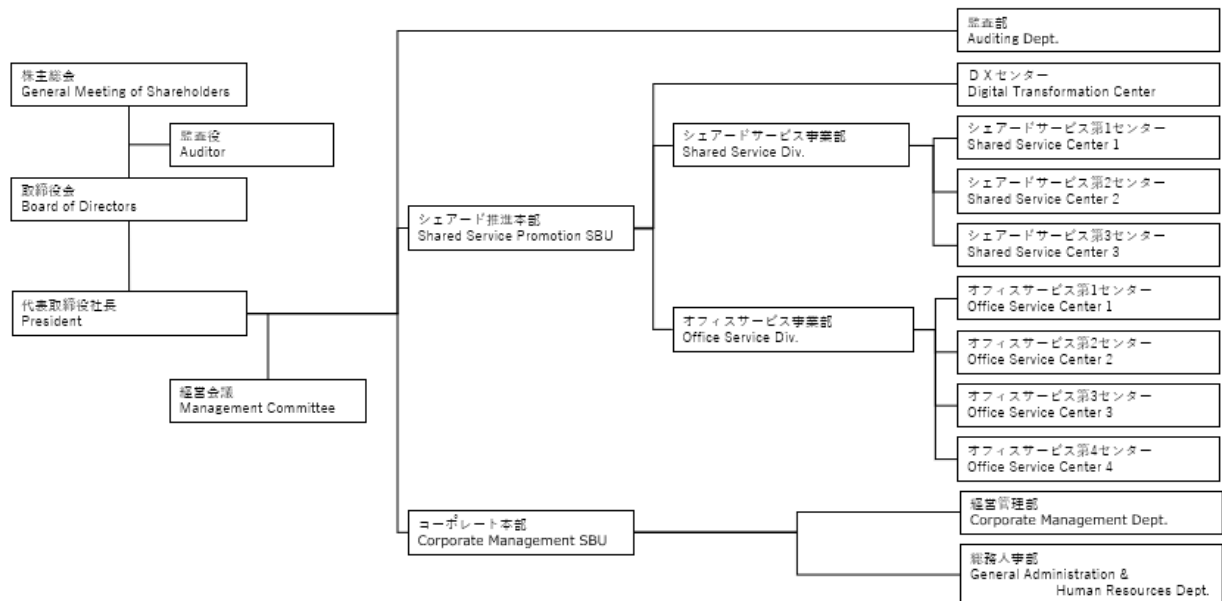
② 各事業の経過及び成果

2025 年度組織

2024 年度の 2 本部（Profit 系 1 本部、Cost 系 1 本部）体制から、Profit 系組織を多階層化（2 階層→3 階層）し、事業部を配置しました。事業部は各部門の統括組織として、配下組織のサイロ化を抑制し、事業部の付加価値最大化と新規顧客・領域・サービス拡大を推進しました。

また、部門を細分化し機能を分割・統合・廃止することで機動的な組織運営を目指しました。

コーポレートは要員配置を含め機能の最適化を図るため、配下 2 部門の業務機能を見直し、再編しました。監査組織の独立性を担保するため社長直下に監査部を設置しました。



シェアード推進本部の業績

（単位：百万円）

	2024 年度	2025 年度
	S 推本	S 推本
売 上	5,232	5,489
売上総利益	803	898

2025 年度において、全社の売上は 5,489 百万円（前年度比+257 百万円）、売上総利益は 898 百万円（前年度比+95 百万円）の結果となりました。

シェアード推進本部 部門別業績

DXC

シェアードサービス事業部

(単位：百万円)

DXC 2025 年度業績	
	DXC
売上	818
売上総利益	126

シェアードサービス事業部 2025 年度業績					
	事業部付	S1C	S2C	S3C	計
売上	0	833	792	455	2,081
売上総利益	▲18	117	52	116	267

【参考：DXC 計画(修正計画)】

【参考：シェアードサービス事業部計画(修正計画)】

DXC 2025 年度計画	
	DXC
売上	826
売上総利益	101

シェアードサービス事業部 2025 年度計画					
	事業部付	S1C	S2C	S3C	計
売上	0	837	782	452	2,072
売上総利益	▲20	103	55	119	258

オフィスサービス事業部

(単位：百万円)

オフィスサービス事業部 2025 年度業績						
	事業部付	01C	02C	03C	04C	計
売上	0	1,313	1,018	256	0	2,589
売上総利益	▲1	310	137	54	4	505

【参考：オフィスサービス事業部(修正計画)】

オフィスサービス事業部 2025 年度計画						
	事業部付	01C	02C	03C	04C	計
売上	0	1,284	979	252	0	2,516
売上総利益	▲1	286	95	58	3	442

シェアード推進本部(S 推本)を部門別、事業部別に見ますと、DX センター(DXC) は、売上は 818 百万円で計画比 8 百万円未達、売上総利益は 126 百万円で計画比 25 百万円の過達となりました。売上は目標に届かなかったものの、TIS・インテック合併支援対応や GAIA 保守対応、9 次開発対応等を、要員追加を最小限に抑えて対応した結果、売上総利益は過達となりました。

シェアードサービス事業部においては、売上は 2,081 百万円で計画比 9 百万円の過達、売上総利益は 267 百万円で計画比 9 百万円の過達となりました。シェアードサービス第 1 センター(S1C)の受託業務範囲拡大や、シェアードサービス第 2 センター(S2C)のマイナンバー関連業務等のスポット案件受注増加、シェアードサービス第 3 センター(S3C)の TIS・インテック合併支援対応等による売上増を、効率化や多能工化により対応した結果によるものです。

オフィスサービス事業部においては、売上は 2,589 百万円で計画比 73 百万円の過達、売上総利益は 505 百万円で計画比 63 百万円の過達となりました。これは、オフィスサービス第 1 センター(01C)の施設関連業務のスポット案件受注増加、オフィスサービス第 2 センター(02C)の新規案件獲得や

Windows11 切替対応等によるものです。

また、推進本部全体として、営業事務を中心としたバックオフィス業務集約化を進め、グループ会社の要員と業務をセットにした受け入れを実施するとともに、障害者雇用促進を目的としたソーランプューアへの業務委託範囲の拡大を遂行しました。

コーポレート本部は、新卒採用活動をスタートさせ、2026 年 4 月には新卒社員 3 名が入社し、次世代を担う人材の確保を実現しました。また、人材情報の一元管理および人事施策の高度化を目的として、タレントマネジメントシステムを導入しました。本システムの導入により、人事考課の運用効率化に加え、社員紹介機能やエンアグラムを活用した人材理解を可能とする基盤を整備しました。全社組織横断的な NEXUS 活動を通じて全社業務改善活動の実践と、マルチ活動を活性化させ、全社生産性向上活動の加速化・高度化を図りました。品質面では、インシデント削減を図るため HFACS の観点を取り入れたプロセス改善に取り組み、発生要因の分析および再発防止策の強化を図りました。結果として、インシデント件数は減少傾向であるものの、全体件数は高止まりであり、引き続き実効性の高い対策の検討・推進が課題と認識しております。

また、2025 年 11 月には株式会社インテックのバックオフィス業務を担う部門と機能を集約することを目的として、同社の販売・購買系を中心としたライン支援領域の業務等を当社が承継する会社分割契約を締結しました。2026 年 4 月 1 日の効力発生日に向け、法的な手続きをはじめ事業承継および要員受け入れに向けた必要な準備を進めてまいりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に特記すべき設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当期中に資金調達はおこなっておりません。

ただし、TIS 株式会社との間で 2016 年 12 月 9 日付「資金の集中・配分等のサービスに関する基本契約書」を締結し、本年度もゼロバランス制度の完全運用を実行しております。

(4) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況の推移

(単位: 百万円)

区 分	2022 年度 第 42 期	2023 年度 第 43 期	2024 年度 第 44 期	2025 年度 第 45 期 (当事業年度)
売 上 高	4, 871	5, 338	5, 232	5, 489
営 業 利 益	283	138	136	224
経 常 利 益	284	139	138	228

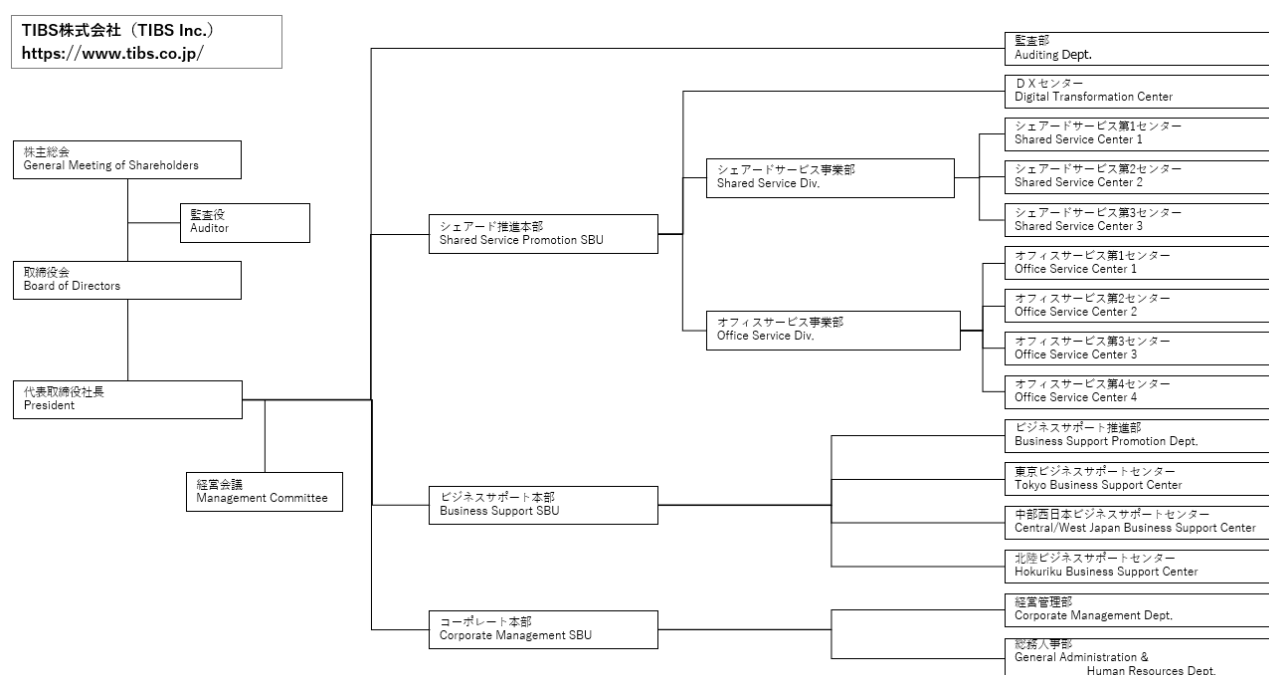
当 期 純 利 益	200	87	90	151
1 株当たり当期純利益(円)	2, 005	872	902	1, 510
純 資 産	879	846	877	933
総 資 産	2, 189	1, 964	1, 935	2, 197

(5) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

2026 年度組織

2026 年度は株式会社インテックからの会社分割による事業承継を機に、社員が出身母体を超え、共通の価値観のもと新たなスタートを切るため社名（商号）を TIBS 株式会社へ変更しました。

また、会社分割により承継する事業および要員を対象として、新たに「ビジネスサポート本部」を設置しました。本組織は本部長として位置付け、同社における従前の組織体制を踏襲する形で設置することで、当該事業のスムーズな承継を目指します。



2026 年度は中計基本の 6 テーマ「フルデジタル化」「シェアードサービス拡大」「バックオフィス業務集約化」「生産性改善・品質向上」「人的資本の強化」「経営基盤の強化」を基軸に、以下 3 つの項目を経営の重点テーマに掲げ事業に取り組んでまいります。

3つの重点テーマ

① TISI (TIS-INTEC) 合併対応

- ・Target 1 (2026 年 7 月)、Target2(2027 年 4 月)を焦点とした基幹システム GAIA の TISI テナント運用に向けた構築およびデータ移行の実施
- ・シェアード・バックオフィス業務における TIS・インテックの業務プロセス統合およびインテック事業拠点の運用統一

② インテック事業承継対応

制度面を含めた社内融合の促進

- ・1社2制度の円滑な運用施行および検証
- ・2027年度以降の制度統合に向けた準備

③ 生成 AI 活用

- ・入力サポート・問い合わせ対応など生成 AI を活用したサービス性の向上
- ・シェアードサービスを中心に AI エージェント適用した自動化の実現
- ・TIBS 内の社内事務への AI 適用も並行して推進

(6) 重要な親会社の状況

当社の親会社は TIS 株式会社であり、同社は当社の株式を 100,000 株（出資比率 100.0%）保有しています。当社は親会社に対し、主として各種シェアードサービスを提供しております。2025 年度の親会社への売上は 3,746 百万円で売上全体の 68%を占めております。

また、TIS 株式会社は、TIS を合併存続会社、株式会社インテックを合併消滅会社とする吸収合併を予定しており合併期日は 2026 年 7 月 1 日です。本合併に伴い、同期日で TISI 株式会社へ商号変更を予定しています。

(7) 主要な事業内容(2026 年 3 月 31 日現在)

当社の主要な事業及び事業に係わる位置づけは次のとおりです。

主 要 な 事 業	事 業 内 容
DX センター事業	DX センター（グループのビジネスプロセスの効率化、合理化の施策立案・推進、グループのビジネスプロセスに係る内部統制の推進、グループ会社のシェアードサービス範囲拡大・業務改善立案・推進・受託支援・委託支援、グループ全体の業務システムの統括・企画・方針策定、グループ全体の業務プロセスの共通化、業務システムの投資計画およびコスト計画策定、コスト管理、改善策立案、推進、業務システムまたはサービスの企画、開発、運用、管理、改善、保守、各種支援、サービス提供、業務システムの技術導入、技術提携、IT 統制、購買・仕入に関する施策立案、計画策定、推進等）

シェアードサービス事業	シェアードサービス第1センター(TIS 及びグループ会社に対する経費精算、会計・経理に関するシェアードサービス等) シェアードサービス第2センター(TIS 及びグループ会社に対する労務、給与、マイナンバー、研修運営・採用業務・人事事務・イベント運営サポートに関するシェアードサービス等) シェアードサービス第3センター(TIS 及びグループ会社に対する調達・販売・購買に関するシェアードサービス等)
オフィスサービス事業	オフィスサービス第1センター(TIS 及びグループ会社に対する総務、労務管理、印章押捺、オフィスサービス、ファシリティマネジメント、共同調達、名刺印刷サービス業務等) オフィスサービス第2センター(TIS 及びグループ会社に対するPCエンジニアリングサービス、情報システム運用サービス、部門管理事務サポート、証憑管理サービス、調達購買サポート、内部統制サポート業務等) オフィスサービス第3センター(TIS 及びグループ会社に対する営業事務支援業務、営業アシスタント業務、業務モニタリングサービス等) オフィスサービス第4センター(TIS 及びグループ会社に対する役員アシスタント業務、部門管理事務サービス等)

(8) 主要な事業所等 (2026 年 3 月 31 日現在)

東 京 本 社 : 東京都新宿区西新宿 8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー
豊 洲 オフィス : 東京都江東区豊洲 2-2-1 豊洲ベイサイドクロスタワー
名古屋 オフィス : 愛知県名古屋市西区牛島町 6-1 名古屋ルーセントタワー
大 阪 オフィス : 大阪府大阪市北区堂島浜 1-2-1 新ダイビル
富 山 オフィス : 富山県富山市牛島新町 5-5 タワー 111

(9) 従業員の状況 (2026 年 3 月 31 日現在)

正社員 (うち出向社員)	出向受入社員	就業人員数	前年度末比増減
455 名 (73 名)	17 名	399 名	▲40 名

(注) 就業人員 : 出向社員除く正社員 + 出向受入社員です (期末退職者、出向元帰任者除く)。
契約社員は 20 名です。

前年度 (2025 年 3 月 31 日現在) の状況

正社員 (うち出向社員)	出向受入社員	就業人員数
462 名 (73 名)	50 名	439 名

(注) 就業人員：出向社員除く正社員＋出向受入社員です（期末退職者、出向元帰任者は除く）。
契約社員は 19 名です。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000 株
- (2) 発行済株式総数 100,000 株
- (3) 株主と持ち株比率 TIS 株式会社 100,000 株 (100.0%)

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026 年 3 月 31 日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊 藤 恒 嘉	TIS 株式会社 常務執行役員 管理本部長
取 締 役 (非常勤)	河 村 正 和	TIS 株式会社 常務執行役員 企画本部長 兼 人事本部長
取 締 役 (非常勤)	広 川 正 樹	株式会社インテック 執行役員 管理本部長
監 査 役 (非常勤)	喜 多 昭 男	TIS 株式会社 顧問 TIS システムサービス株式会社 監査役 ソランピュア株式会社 監査役 滯標アナリティクス株式会社 監査役 F i x e l 株式会社 監査役
監 査 役 (非常勤)	岸 本 秀 樹	TIS 株式会社 監査役 株式会社インテック 監査役 クオリカ株式会社 監査役 日本 I C S 株式会社 監査役

- (注) 1. 監査役 喜多昭男は TIS システムサービス株式会社の監査役を務めるなど、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。また、監査役 岸本秀樹は、株式会社三菱UFJ 銀行の支店長を務めるなど、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

2. 責任限定契約

当社と取締役 河村正和、取締役 広川正樹、監査役 喜多昭男、監査役 岸本秀樹は、会社法第 427 条第 1 項、および定款第 31 条、第 32 条の規定に基づき、同法第 423 条 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

3. 決算期後の取締役の担当の異動（2026 年 4 月 1 日付）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊 藤 恒 嘉	
取 締 役（非常勤）	河 村 正 和	TIS 株式会社 常務執行役員 企画本部長 兼 人事本部長
取 締 役（非常勤）	広 川 正 樹	TIS 株式会社 執行役員 管理副本部長 株式会社インテック 執行役員 管理副本部長 富山総務部長 株式会社スカイインテック 取締役
監 査 役（非常勤）	喜 多 昭 男	TIS 株式会社 顧問 TIS システムサービス株式会社 監査役 ソランピューア株式会社 監査役 濤標アナリティクス株式会社 監査役 株式会社レスコ 監査役
監 査 役（非常勤）	岸 本 秀 樹	TIS 株式会社 監査役 株式会社インテック 監査役 クオリカ株式会社 監査役 日本 I C S 株式会社 監査役

（注）1. 監査役 喜多昭男は TIS システムサービス株式会社の監査役を務めるなど、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。また、監査役 岸本秀樹は、株式会社三菱UFJ 銀行の支店長を務めるなど、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

2. 責任限定契約

当社と取締役 河村正和、取締役 広川正樹、監査役 喜多昭男、監査役 岸本秀樹は、会社法第 427 条第 1 項、および定款第 31 条、第 32 条の規定に基づき、同法第 423 条 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

（2）役員報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取 締 役	3 名	25,800 千円	
監 査 役	2 名	7,200 千円	
計	5 名	33,000 千円	

- （注）1. 期末現在の取締役の人数は 3 名です。
2. 期末現在の監査役の人数は 2 名です。
3. 取締役 2 名については、報酬を支払っておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、2022 年 3 月 23 日開催の臨時株主総会において年額 1 億円以内と決議

をいただいております。また、監査役の報酬限度額は、2023年3月24日開催の臨時株主総会において年額1千万円以内と決議をいただいております。

(3) 社外役員に関する主な活動

当事業年度におきましては、11回の取締役会を開催いたしました。取締役 河村正和ならびに取締役 広川正樹は、すべての取締役会に出席し、適宜発言を行っております。監査役 喜多昭男ならびに岸本秀樹は、すべての取締役会に出席し適宜質問し意見を述べております。

4. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社の親会社である TIS 株式会社は、会社法および同施行規則の規定に則り、同社および同社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）を決議し、この決議内容に則り、規程の制定、所管部門の設置、計画・方針その他の体制整備を行い健全な経営体制構築を推進しております。また、同社は、同社が直接的に経営管理するグループ会社とグループ経営運営契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行っております。

従って、当社は TIS 株式会社が直接的に経営管理する子会社として TIS 経営管理のもと、内部統制システムの整備状況の評価を実施し、当社取締役会に報告しております。

~~~~~

（注）本事業報告書の記載数字は、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。